

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2005-524926

(P2005-524926A)

(43) 公表日 平成17年8月18日(2005.8.18)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
G 1 1 B 31/00	G 1 1 B 31/00 5 4 1 N	5 C 0 5 3
H 0 4 N 5/93	G 1 1 B 31/00 5 4 1 P	
	H 0 4 N 5/93 Z	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

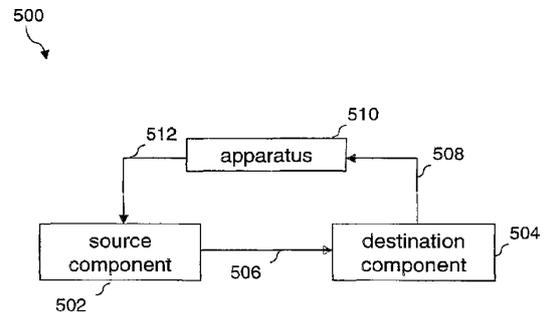
(21) 出願番号	特願2004-504520 (P2004-504520)	(71) 出願人	590000248
(86) (22) 出願日	平成15年4月29日 (2003. 4. 29)		コーニンクレッカ フィリップス エレク
(85) 翻訳文提出日	平成16年11月5日 (2004. 11. 5)		トロニクス エヌ ヴィ
(86) 国際出願番号	PCT/IB2003/001747		Koninklijke Philips
(87) 国際公開番号	W02003/096695		Electronics N. V.
(87) 国際公開日	平成15年11月20日 (2003. 11. 20)		オランダ国 5621 ペーアー アイ
(31) 優先権主張番号	0210488.3		ドーフエン フルーネヴァウツウェッハ
(32) 優先日	平成14年5月8日 (2002. 5. 8)		1
(33) 優先権主張国	英国 (GB)		Groenewoudseweg 1, 5
			621 BA Eindhoven, T
			he Netherlands
		(74) 代理人	100070150
			弁理士 伊東 忠彦
		(74) 代理人	100091214
			弁理士 大貫 進介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 AVコンテンツシンクコンポーネントによるAVコンテンツソースコンポーネントの制御

(57) 【要約】

家庭用娯楽システムのための、オーディオビジュアル (AV) コンテンツがターゲットコンポーネント (テレビやオーディオアンプなど) により利用されているかを示す信号に応じて、ソースコンポーネント (VCRやDVDプレーヤーなど) からのAVコンテンツの再生を制御する方法が説明される。本方法は、任意の専用のユーザとのやりとりを必要とすることなく動作する。任意的に、装置は信号を解釈し、これに応じて、例えば、赤外線遠隔制御コマンドをエミュレートすることにより、ソースコンポーネントの制御に適したコマンドを生成するようにしてもよい。好ましくは、信号及びコマンドは、Project 50 プロトコルを用いて実現される。



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ユーザから独立に管理され、ターゲットコンポーネントへの A V コンテンツの再生が可能なソースコンポーネントの制御方法であって、

- a) 前記ターゲットコンポーネントが前記ソースコンポーネントからの A V コンテンツを現在利用しているか検知するステップと、
- b) 前記検知の結果に従って信号を生成するステップと、
- c) 前記信号を前記ソースコンポーネントに通信するステップと、
- d) 前記信号に応じて前記ソースコンポーネントからの A V コンテンツの停止あるいは再生を実行するステップとを有することを特徴とする方法。

10

## 【請求項 2】

請求項 1 記載の制御方法であって、前記ステップ c) 及び d) は、

- a) 前記信号を装置に通信するステップと、
- b) 前記信号に応じてコマンドを生成するステップと、
- c) 前記コマンドを前記ソースコンポーネントに通信するステップと、
- d) 前記コマンドに応じて前記ソースコンポーネントからの A V コンテンツの停止あるいは再生を実行するステップとにより置き換えられることを特徴とする方法。

## 【請求項 3】

請求項 2 記載の制御方法のソースコンポーネントの制御装置であって、

- 前記ターゲットコンポーネントが前記ソースコンポーネントからの A V コンテンツを現在利用しているか示す信号の受信が可能な第 1 ポートと、
- 前記ソースコンポーネントの制御に適したコマンドの出力が可能な第 2 ポートと、
- 前記信号の復号及び前記復号された信号に 응답した少なくとも 1 つのコマンドの生成が可能なデータ処理ユニットとを有することを特徴とする装置。

20

## 【請求項 4】

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 1 ポートは、少なくとも 1 つの Project 50 メッセージを有する信号を S c a r t を介し受信することができることを特徴とする装置。

## 【請求項 5】

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 1 ポートは、少なくとも 1 つの C E C メッセージを有する信号を H D M I を介し受信することができることを特徴とする装置。

30

## 【請求項 6】

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 1 ポートは、少なくとも 1 つの I E E E 1 3 9 4 メッセージを有する信号を I E E E 1 3 9 4 バスを介し受信することができることを特徴とする装置。

## 【請求項 7】

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 1 ポートは、前記ターゲットコンポーネントに関する少なくとも 1 つの遠隔制御コマンドを有する信号を赤外線を介し受信することができることを特徴とする装置。

## 【請求項 8】

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 1 ポートは、少なくとも 1 つの無線メッセージを有する信号を無線を介して受信することができることを特徴とする装置。

40

## 【請求項 9】

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 2 ポートは、少なくとも 1 つの Project 50 メッセージを有するコマンドを S c a r t を介し出力することができることを特徴とする装置。

## 【請求項 10】

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 2 ポートは、少なくとも 1 つの C E C メッセージを有するコマンドを H D M I を介し出力することができることを特徴とする装置。

## 【請求項 11】

50

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 2 ポートは、少なくとも 1 つの I E E E 1 3 9 4 メッセージを有するコマンドを I E E E 1 3 9 4 バスを介し出力することができることを特徴とする装置。

【請求項 1 2】

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 2 ポートは、前記ソースコンポーネントに関する少なくとも 1 つの遠隔制御コマンドを有するコマンドを赤外線を介し出力することができることを特徴とする装置。

【請求項 1 3】

請求項 3 記載の制御装置であって、前記第 2 ポートは、少なくとも 1 つの無線メッセージを有するコマンドを無線を介して出力することができることを特徴とする装置。

10

【請求項 1 4】

A V コンテンツの利用が可能なターゲットコンポーネントと、

前記ターゲットコンポーネントがソースコンポーネントからの A V コンテンツを現在利用しているか示す信号に応じた A V コンテンツの再生が可能なソースコンポーネントとを有する家庭用娯楽システム。

【請求項 1 5】

A V コンテンツの利用が可能なターゲットコンポーネントと、

A V コンテンツの再生が可能なソースコンポーネントと、

前記ターゲットコンポーネントが前記ソースコンポーネントからの A V コンテンツを現在利用しているか示す信号に応じた前記ソースコンポーネントの制御が可能な装置とを有

20

【請求項 1 6】

請求項 1 4 または 1 5 記載の家庭用娯楽システムであって、前記ターゲットコンポーネントは、前記信号を生成することができることを特徴とするシステム。

【請求項 1 7】

請求項 3 乃至 1 3 何れか一項記載の制御装置を有するソースコンポーネント。

【請求項 1 8】

請求項 3 乃至 1 3 何れか一項記載の制御装置を有するターゲットコンポーネント。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0 0 0 1】

本発明は、オーディオビジュアル ( A V ) コンテンツの再生が可能なソースコンポーネントの制御のための方法、装置及びシステムに関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

家庭用娯楽システムは、典型的には、A V コンテンツの再生が可能な V C R や D V D などの 1 以上のソースコンポーネントと、ディスプレイやオーディオアンプなどの A V コンテンツを利用可能にする 1 以上のターゲットコンポーネントから構成される。家庭用娯楽システムにおける V C R や D V D の再生中、ユーザは、例えば、どの番組が現在放送されているか確認するため、放送用 T V チャンネルなどの A V コンテンツの他のソースに一時的にスイッチすることができる。ユーザがスイッチを切り替える前に V C R や D V D を一時停止しなければ、V C R や D V D は再生を継続し、V C R や D V D の視聴に戻るとき、内容の一部を見逃してしまうことになる。

40

【0 0 0 3】

V C R の再生の停止や「スタンバイ」モードへの移行を行うよう調整する製造業者は、V C R がターゲットコンポーネントの A V コンテンツのソースとしてもはや機能していないということを検出すべきである。しかしながら、その後再生に戻るためターゲットコンポーネントがソースとして V C R を再び選ぶと、ユーザは V C R に「スタンバイ」モードから抜け出し、再生を開始するよう新たに指示を与えなければならない。

【0 0 0 4】

50

本出願の出願時において、A Vコンテンツの取得及び格納を行うための新たな手段が出現しているが、これら手段の管理は専用のユーザとのやりとりを必要とする。例えば、P V R ( P e r s o n a l V i d e o R e c o r d e r ) コンポーネントは、配信されるテレビ番組の一時停止及び再生の再開を行うため、それぞれユーザによるタイムシフト機能の明示的なアサート及びその後のアサート停止により制御されるという特徴を有する。

**【 0 0 0 5 】**

## 〔 発 明 の 開 示 〕

本発明の課題は、A Vコンテンツの再生が可能なソースコンポーネントの制御のための改良された方法、装置及びシステムにより上記及び他の問題点を解決することである。

10

**【 0 0 0 6 】**

本発明によると、ユーザから独立に管理され、ターゲットコンポーネントへのA Vコンテンツの再生が可能なソースコンポーネントの制御方法であって、

- a) 前記ターゲットコンポーネントが前記ソースコンポーネントからのA Vコンテンツを現在利用しているか検知するステップと、
- b) 前記検知の結果に従って信号を生成するステップと、
- c) 前記信号を前記ソースコンポーネントに通信するステップと、
- d) 前記信号に応じて前記ソースコンポーネントからのA Vコンテンツの停止あるいは再生を実行するステップとを有することを特徴とする方法が提供される。

**【 0 0 0 7 】**

20

本発明による方法は、A Vコンテンツを出力するソースコンポーネントと前記A Vコンテンツを利用するターゲットコンポーネントとの間の関連を特定することによる。この関連状態は、対応する信号の生成に利用されてもよい。当該信号は、ソースコンポーネントに通信され、当該ソースコンポーネントの再生を制御するのに利用されてもよい。本発明の特定及び信号処理要求を実現する多数の様々な手段が考案されてもよいということは、当業者には明らかであろう。ソースコンポーネントとターゲットコンポーネントとの間の関連の特定は、専用の手段や以下で参照されるP r o j e c t 5 0などの既存の手段を利用することにより行われてもよい。対応する信号の通信は、以下に限定されるものではないが、S c a r t、I E E E 1 3 9 4 / H A V i、パワーラインやイーサネット（登録商標）を含む任意の適切な有線手段により、あるいは以下に限定されるものではないが、無

30

**【 0 0 0 8 】**

一例として、1つのターゲットコンポーネントと1つのソースコンポーネントを有する、テレビとV C Rとの組み合わせのような小さなシステムがあげられる。テレビが選択されとV C Rの再生を自動的に制御し、あるいはテレビが選択されていない場合にはV C RからのA V出力を提供するように、専用の信号がテレビからV C Rに通信されてもよい。明らかに、D V Dプレーヤーなどの他のソースコンポーネントをV C Rの代わりに用いることもできる。同様に、オーディオアンプまたは記録コンポーネントをテレビの代わりに用いることもできる。そのようなシステムはシンプルなものであるが、システムが追加的な

40

**【 0 0 0 9 】**

本方法の特定及び信号処理要求を実現する好適な手段は、家庭用娯楽システムコンポーネント内で実現されている既存の技術の可能性を利用するためののものであってもよい。そのような技術の1つは、S c a r t ( P r o j e c t 5 0 ) 上のA V . L i n kである。

50

システムのコンポーネント間の Project 50 メッセージトラフィックをモニタすることにより、ソース及びターゲットコンポーネントの関連を特定し、この関連がアクティブ状態にあるか判断し、この情報を利用して該当するソースコンポーネントの再生を制御することができる。このようにして、多数のソースコンポーネントとターゲットコンポーネントを有するシステムを調整してもよい。

【0010】

ここで、本発明はユーザの任意の専用の関与を回避している。

【0011】

本発明のさらなる特徴によると、本方法はあるいは、

- a) 前記ターゲットコンポーネントが前記ソースコンポーネントからの AV コンテンツを現在利用しているか検知するステップと、
- b) 前記検知の結果に従って信号を生成するステップと、
- c) 前記信号を装置に通信するステップと、
- d) 前記信号に応じてコマンドを生成するステップと、
- e) 前記コマンドを前記ソースコンポーネントに通信するステップと、
- f) 前記コマンドに応じて前記ソースコンポーネントからの AV コンテンツの停止あるいは再生を実行するステップを有する。

10

【0012】

本発明の効果的な特徴は、ソースコンポーネントに信号を通信する代わりに、当該信号がソースコンポーネントの生成に利用される。一例として、ソースコンポーネントが VCR などの既存のレガシーコンポーネントであり、コマンドが「再生」や「一時停止」のような VCR の AV の再生を効果的に制御する VCR デッキ機能の制御に適切な赤外線コマンドであるかもしれない。このように、あるいは同様に、当該分野における既存のレガシーコンポーネントが本発明の方法に従って制御されてもよい。他のコマンドフォーマットには、以下に限定されるものではないが、Project 50 メッセージ、IEEE 1394/HAVi メッセージ、イーサネット（登録商標）メッセージ、パワーラインメッセージ及び無線メッセージが含まれる。コマンドを通信する手段には、以下に限定されるものではないが、Scart、IEEE 1394/HAVi、イーサネット（登録商標）またはパワーラインを含む有線手段、あるいは以下に限定されるものではないが、無線（HyperLan、WiFi、ZigBee）または赤外線（RC5/6、パルス位置

20

30

【0013】

本発明のさらなる特徴によると、ソースコンポーネントの制御装置であって、

- 前記ターゲットコンポーネントが前記ソースコンポーネントからの AV コンテンツを現在利用しているか示す信号の受信が可能な第 1 ポートと、
- 前記ソースコンポーネントの制御に適したコマンドの出力が可能な第 2 ポートと、
- 前記信号の復号及び前記復号された信号に応答した少なくとも 1 つのコマンドの生成が可能なデータ処理ユニットとを有することを特徴とする装置が規定される。

【0014】

適切な装置の追加により、既存の家庭用娯楽システムは、本発明の方法により動作するようアップグレードされてもよい。本装置の主要な機能は、通常、表示信号を受信し、それによりレガシーコンポーネントを含む標準的な（すなわち、改良されていない）ソースコンポーネントに適したコマンドを生成することである。明らかに、本装置は、独立型のものであってもよいし、あるいはソースまたはターゲットコンポーネントに内蔵されていてもよい。システム内には複数の装置が存在してもよく、かつ複数のコンポーネントが装置を内蔵していてもよい。この表示信号は前述のような有線または無線を含む任意の適切な媒体を介し装置に印加されてもよい。当該信号自体は、以下に限定されるものではないが、Project 50 メッセージ、IEEE 1394 メッセージ、パワーラインメッセージ、ターゲットコンポーネントに関する赤外線遠隔制御コマンド、あるいは無線メッセ

40

50

ージを含む任意の適切なフォーマットに従うものであってもよい。あるいは、表示信号とコマンドはそれぞれ適用され、HDMI (High Definition Multimedia Interface) を介し送信されるCEC (Consumer Electronics Control) メッセージを利用して装置から出力されてもよい。

【0015】

本発明のさらなる特徴によると、AVコンテンツの利用が可能なターゲットコンポーネントと、前記ターゲットコンポーネントがソースコンポーネントからのAVコンテンツを現在利用しているかを示す信号に応じたAVコンテンツの再生が可能なソースコンポーネントとを有する家庭用娯楽システムが規定される。このようなシステムでは、ソースコンポーネントは、信号を解釈することができ、これによりAVコンテンツの再生を制御することができ

10

【0016】

本発明のさらなる特徴によると、AVコンテンツの利用が可能なターゲットコンポーネントと、AVコンテンツの再生が可能なソースコンポーネントと、前記ターゲットコンポーネントが前記ソースコンポーネントからのAVコンテンツを現在利用しているかを示す信号に応じた前記ソースコンポーネントの制御が可能な装置とを有することを特徴とする家庭用娯楽システムが規定される。このようなシステムでは、ソースコンポーネントは、信号に応じて装置により発行される1以上のコマンドにより制御されてもよい。当該信号は、システムのコンポーネントから独立な手段を含む任意の適切な手段により提供されてもよい。好ましくは、この信号はターゲットコンポーネントにより生成される。

20

【0017】

本発明のさらなる特徴及び効果は、添付された図面を参照することにより実施例を用いて説明される。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

本説明では、「AVコンテンツ」という用語は、以下に限定するものではないが、任意の適切なアナログ及び/またはデジタル信号符号化形式を介し供給される画像、音声、テキスト及びグラフィックスを含む音声及び/または映像資産をいう。「再生」という用語は、ソースコンポーネントからのAVコンテンツの少なくとも1つのストリームの出力をいう。「ソースコンポーネント」という用語は、他の(ターゲット)コンポーネントへのAVコンテンツの再生が可能な家庭用娯楽システムの任意の製品またはコンポーネントをいう。「一時停止」という用語は、例えば、映像のフリーズされたフレーム画像などのソースコンポーネントからの出力信号が依然としてアクティブ状態であるモードにおいて、ソースコンポーネントからのAVコンテンツの再生停止を意味する。「レガシー (legacy) コンポーネント」という用語は、当該分野においてすでにある家庭用娯楽コンポーネントをいう。

30

【0019】

図1は、ソースコンポーネントの再生の第1制御方法のフロー図を示す。本方法の全体は、100により示され、連続的なループプロセスから構成される。ステップ102において、ターゲットコンポーネントによるソースコンポーネントからのAVコンテンツの利用性が検知される。ステップ104において、検知結果に応じて信号が生成される。ステップ106において、当該信号がソースコンポーネントに通信される。ステップ108において、当該信号に応じてソースコンポーネントのAVコンテンツの再生が制御される。本方法では、この信号は、ターゲットコンポーネントによるAV利用の連続的な現在状態を表す。本方法は、信号との直接的なやりとりが可能な家庭用娯楽コンポーネントシステムに適したものであり、そのような実施例が以下の図4により説明及び例示される。

40

【0020】

図2は、装置によるソースコンポーネントの第2制御方法のフロー図を示す。本方法の全体は、200により示される。前述のように、ステップ202において、ターゲットコンポーネントによるソースコンポーネントからのAVコンテンツの利用性が検知される。

50

ステップ204において、検知結果に応じて信号が生成される。ステップ206において、当該信号が装置に通信される。ステップ208において、この装置は、信号に応じて少なくとも1つのコマンドを生成する。ステップ210において、このコマンドはソースコンポーネントに通信される。その後、本方法はステップ202にループバックする。一般に、ソースコンポーネントに与えられるコマンドは、当該コンポーネントがAVコンテンツの停止あるいは再生を行うことができるように、コンポーネントをそれぞれ「一時停止」あるいは「再生」モードにする。さらに、好ましくは、「状態変更」によってのみ、すなわち、ターゲットコンポーネントによるソースコンポーネントからのAVコンテンツの利用の停止あるいは再開があったとき（信号により指示されるように）、装置によりコマンドが生成される。

10

**【0021】**

図3は、図2の方法を実現する装置の概略図を示す。本装置の全体は、300により示され、(CPU304、プログラムROM306及びRAM308から構成される)データ処理ユニット302、入力信号の受信が可能な第1ポート312及びコマンドの出力が可能な第2ポート314を有し、これらすべてが既知の方法によりバス310により相互接続されている。データ処理ユニット302は、プログラムROM306に保持されているプログラム命令の制御の下、ソースコンポーネントとターゲットコンポーネント間の関連付けと、ターゲットコンポーネントによるソースコンポーネントからのAVコンテンツの利用性を検知する入力信号を復号する。この検知に応じて、データ処理ユニット302が、1以上のコマンドの生成及びソースコンポーネントとの通信のためこれらのコマンドを第2ポート314に転送することを判断してもよい。受信信号及び/または送信コマンドのフォーマットは、システム内のコンポーネントの能力及びシステム内の当該装置の配置に依存してもよい(すなわち、本装置が独立タイプのものであるか、あるいはコンポーネント内に配備されているか)。

20

**【0022】**

図4は、図1の方法を実現することができる第1システムの概略を示す。本システムの全体は、400により示され、ターゲットコンポーネント404に接続されるソースコンポーネント402を有する。ソースコンポーネント402からのAVコンテンツの再生は、ターゲットコンポーネント404により生成されるソースコンポーネントからのAVコンテンツの利用性を示す信号を408に応じて実行される。406において、AVコンテンツは、ソースコンポーネントからターゲットコンポーネントに通信される。本システムは、例えば、ソースコンポーネントからの再生をイネーブル/ディスイネーブルにするシンプルなバイナリ信号などの信号408を実現するための専用手段と互換性を有する。あるいは、Project50メッセージなどの既存の手段を利用して信号が伝えられる場合、適切な追加的復号ソフトウェアを有するソースコンポーネントにより当該方法が実現されてもよい。図6に関して、一例となる実現形態が後述される。

30

**【0023】**

図5は、図2の方法を実現することができる図3の装置を有する第2システムの概略を示す。本システムの全体は、500により示され、ターゲットコンポーネント504に接続されるソースコンポーネント502を有し、装置510は両方のコンポーネントに接続される。ソースコンポーネントからのAVコンテンツの利用性に応じて、ターゲットコンポーネント504により信号が生成される。当該信号508は、装置510に通信される。信号508に応じて、装置510は、ソースコンポーネントに通信される1以上のコッ万度512の生成及び通信を行う。当該コマンドに従って、ソースコンポーネント502は、AVコンテンツの再生の停止または再開を行う。AVコンテンツ506はターゲットコンポーネント504に通信される。上記システムはレガシーソースコンポーネントと互換性を有するものであり、例えば、装置により与えられるコマンドがソースコンポーネントの赤外線遠隔制御コマンドをエミュレートし、これによりAVコンテンツの再生の停止または再開を行うため、当該コンポーネントの制御が可能となるようにしてもよい。

40

**【0024】**

50

図6は、Project 50メッセージ処理を利用する図5のシステムの一実施例を示す。本システムの全体は、600により示され、破線により示されるようなDVDプレーヤーコンポーネント602及びテレビ受信機コンポーネント604から構成される。DVDプレーヤー602は、装置606と関連するAV回路を有するDVDデッキ608を有する。これら2つのコンポーネント602と604は、Scartコネクタ610と612を有し、従来のScartケーブル614を用いて互いに接続されている。装置606、DVDデッキ&AV回路608及びテレビ受信機604は、Project 50信号ライン616を用いてProject 50メッセージを送信する。装置606は、コマンド618をDVDデッキに送信する。DVDデッキ&AV回路608は、信号ワイヤ620を介してテレビ受信機604にAVコンテンツを送信する。動作中、装置606は、テレビ受信機604とDVDデッキ&AV回路608との間のProject 50メッセージトラフィックをモニタする。装置606は、テレビがDVDのAVコンテンツの再生に対してターゲットコンポーネントとして機能するとき、あるいはそうでないときを検知するメッセージを復号する。この検知に応じて、装置606は、DVDデッキ&AV回路608を制御するため1以上のコマンド618を与える。あるいは、装置606は、信号ライン616を介してDVDデッキ&AV回路608に適切なProject 50メッセージを送信することにより、これらのコマンドを発行することができる(この場合、装置606は、AVコンテンツの利用の検知とコマンドの発行のため単一の共通Project 50を有することもできる)。これらコマンドに回答して、DVDデッキは、一時停止と再生を行い、これによりどのAVコンテンツが信号ライン620を介してテレビ受信機604に送信されるかに関して、AVコンテンツの再生を制御する。本例では、本発明の教示を実現するため、適切に変更されたDVDプレーヤーがScartを介しレガシーProject 50テレビ受信機と協調していることが示される。商業的な効果として、Project 50搭載型DVDプレーヤーはすでに必要なハードウェアのすべてを有するため、当該プレーヤーへの比較的簡単なソフトウェアのアップグレードにより、本装置の実現が可能であるという事実があげられる。

#### 【0025】

上記実現形態は、単なる実施例により提供され、本発明の効果を利用するため当業者により容易に識別可能な実現形態の範囲の選択を表す。

#### 【0026】

上記説明と図5を参照することにより、家庭用娯楽システム500のための、AVコンテンツがターゲットコンポーネント504(テレビやオーディオアンプなど)により利用されているかを示す信号508に応じて、ソースコンポーネント502(VCRやDVDプレーヤーなど)からのAVコンテンツ506の再生制御方法が説明された。本方法は、任意の専用のユーザとのやりとりなく動作する。任意的に、装置510は、信号508を解釈し、それに回答して例えば、赤外線遠隔制御コマンドをエミュレートすることにより、ソースコンポーネントの制御に適したコマンド512を生成する。好ましくは、信号502とコマンド512は、Project 50プロトコルを用いて実現される。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0027】

【図1】図1は、本発明の教示によるソースコンポーネントの第1再生制御方法のフロー図を示す。

【図2】図2は、本発明の教示による装置によるソースコンポーネントの第2制御方法のフロー図を示す。

【図3】図3は、図2の方法を実現する装置の概略図を示す。

【図4】図4は、図1の方法の実現が可能で第1システムの概略を示す。

【図5】図5は、図2の方法の実現が可能で図3の装置を有する第2システムの概略を示す。

【図6】図6は、Project 50メッセージ処理を用いた図5のシステムの一実施例を示す。

10

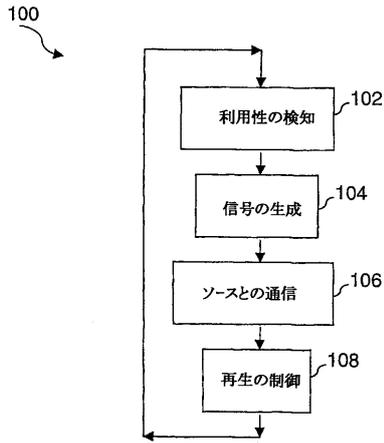
20

30

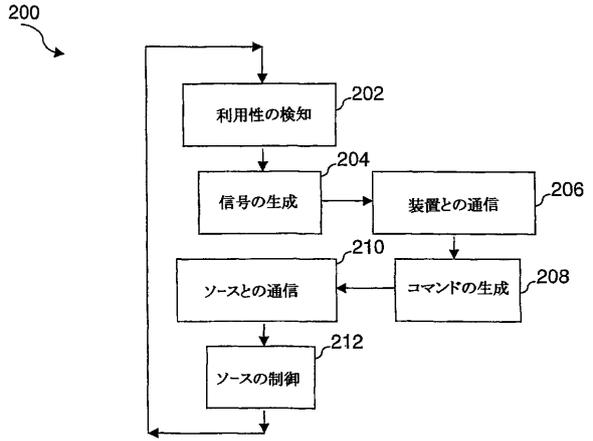
40

50

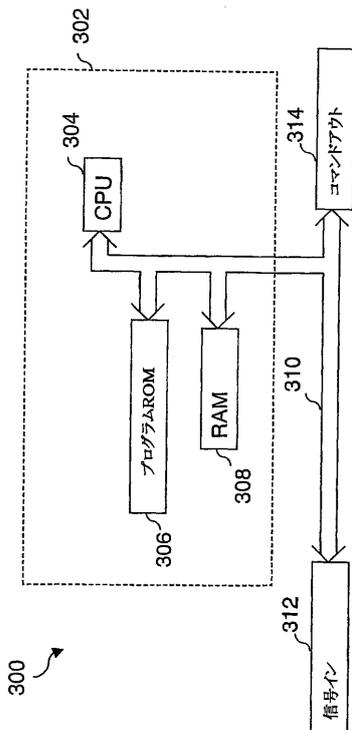
【図 1】



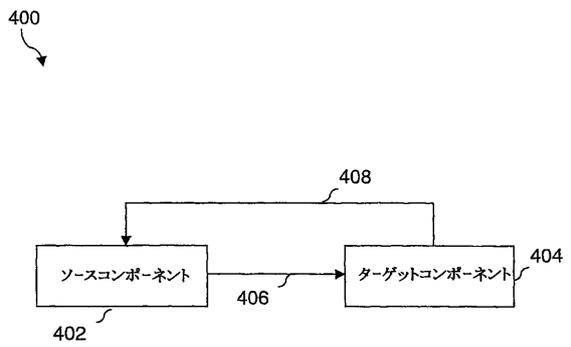
【図 2】



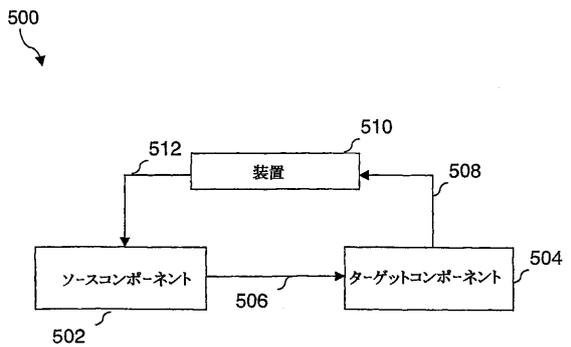
【図 3】



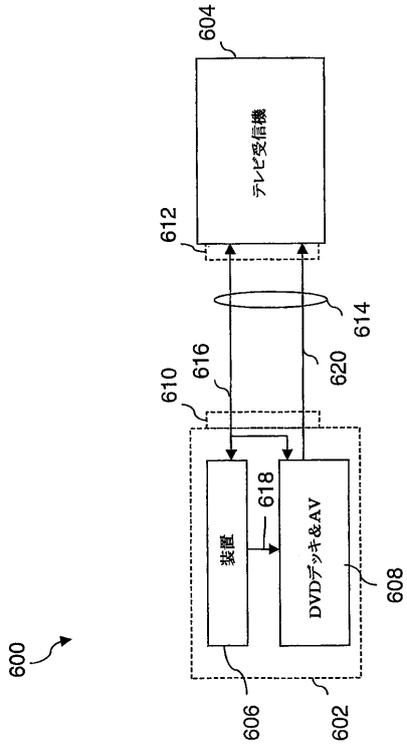
【図 4】



【図 5】



【図 6】



## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

PCT/IB 03/01747

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 H04N7/173 H04N5/775 H04N7/10		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 H04N		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, PAJ		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 5 550 642 A (KIM SUNG J ET AL) 27 August 1996 (1996-08-27) column 2, line 14 -column 5, line 49; figure 2	1-18
Y	EP 1 176 815 A (TOKYO SHIBAURA ELECTRIC CO) 30 January 2002 (2002-01-30) column 1, line 1 -column 2, line 44; figures 1-5	1-18
Y	US 5 771 329 A (YUN SEOK-HO) 23 June 1998 (1998-06-23) column 1, line 35 -column 1, line 49; figure 2	1-18
	---	
	-/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of box C. <input checked="" type="checkbox"/> Patent family members are listed in annex.		
* Special categories of cited documents : *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed *T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *Z* document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report	
22 July 2003	29/07/2003	
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5318 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer  Lockett, P	

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (July 1992)

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

PCT/IB 03/01747

C.(Continuation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category <sup>o</sup>	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 5 915 206 A (BUERKLIN HELMUT ET AL) 22 June 1999 (1999-06-22) column 4, line 49 -column 5, line 21; figure 2	1-18
Y	GB 2 317 762 A (HITACHI LTD) 1 April 1998 (1998-04-01) page 4, line 4 -page 5, line 6	1-18
Y	US 5 351 096 A (PARK CHUNG S) 27 September 1994 (1994-09-27) column 2, line 30 -column 6, line 48	1-18

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (July 1992)

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

PCT/IB 03/01747

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 5550642	A	27-08-1996	CN 1075840 A ,B	01-09-1993
			GB 2263029 A ,B	07-07-1993
			JP 2696155 B2	14-01-1998
			JP 6012843 A	21-01-1994
			KR 223714 B1	15-10-1999
EP 1176815	A	30-01-2002	JP 2002044095 A	08-02-2002
			EP 1176815 A2	30-01-2002
			US 2002021372 A1	21-02-2002
US 5771329	A	23-06-1998	CN 1164741 A ,B	12-11-1997
			GB 2310773 A ,B	03-09-1997
US 5915206	A	22-06-1999	FR 2726720 A1	10-05-1996
			EP 0715465 A1	05-06-1996
			JP 8237276 A	13-09-1996
			DE 69512184 D1	21-10-1999
			DE 69512184 T2	20-01-2000
GB 2317762	A	01-04-1998	JP 7075030 A	17-03-1995
			CN 1118966 A ,B	20-03-1996
			GB 2279833 A ,B	11-01-1995
			JP 2002238001 A	23-08-2002
			US 5576773 A	19-11-1996
			US 5828417 A	27-10-1998
US 5351096	A	27-09-1994	KR 9407578 B1	20-08-1994
			JP 5081839 A	02-04-1993

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(GH,GM,KE,LS,MW,MZ,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT, BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA, GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ, EC,EE,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,M W,MX,MZ,NO,NZ,OM,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100107766

弁理士 伊東 忠重

(72)発明者 ウルガー , デイヴィッド ジェイ

イギリス国, サリー アールエイチ1 5エイチエー, レッドヒル, クロス・オーク・レーン, フ  
ィリップス インテレクチュアル プロパティ アンド スタンダーズ内

Fターム(参考) 5C053 FA24 HA40 LA06 LA07 LA15